

西村大臣記者会見要旨

令和3年3月4日（木）18時48分～19時26分（38分）

（於：中央合同庁舎第8号館1階S101・103会見室）

（大臣冒頭発言）お待たせしました。

昨日、菅総理から、緊急事態宣言を2週間程度延長するという方針で検討するということが、考え方を表明されたところでもありますけれども、明日の朝7時から基本的対処方針等諮問委員会を開催し、御議論いただく予定にしております。国会がありますので、ちょっと朝早い時間となります。

何点か私から申し上げます。

数字につきましては、もう既に国会でも議論になっておりますけれども、例えば千葉の病床とか埼玉の病床とか、確かに50を切ってステージⅢの段階になっておりますけれども、言わばぎりぎりのところでありますので、今後それぞれの指標は確実にステージⅢとなっていくこと、これを見極めていきたいと思っております。

これまでのシミュレーションなどで、我々も分析を踏まえれば、この2週間程度でステージⅢであることを確実なものとし、見極めることができるんじゃないかということでもあります。もちろんしっかりと安定的にステージⅡに行くということ、そういう方向に行くということも分科会から言われておりますので、それが確認できればと考えているところであります。

もう既に先行解除した中京、関西、福岡につきましては、陽性率も一番低い所だと0.8%。京都、岐阜は0.8、0.9。最も高い愛知県でも2.3ということで、1～2%。首都圏は千葉、神奈川がまだ5%台、4%台ということでもあります。

全体としては下がってきておりますけれども、ここに来て10万人当たりの新規報告者数も、東京、千葉が14人ということで、これはステージⅢになるかならないかの指標であります。少し下げ止まって横ばい、あるいは少し増えている曜日もありますので、この辺りも確実にしていきたいと考えています。

特に先週、今週で言うと、神奈川が少し横ばい、若干の増加であります。首都圏については、今日、尾身理事長も答弁をされていましたが、やはり人口密度も高い、匿名性もあるということ。そして、クラスター、感染源、これがなかなか見えにくいということもありますので、しっかりとこの2週間程

度で状況を見極め、そして、尾身理事長の言われた、次への、感染再拡大への取組を、この間に強化していければと思います。

それから、幾つかあと申し上げますと、これは駅の利用状況。関西圏は、解除はしているんですけども、24%ということ、引き続きテレワークの願いを知事からもしていますし、私どももお願いしています。首都圏でも33%ということ、こういったことがやはりこここのところの下げ止まりにも表れてきているんだらうと思いますので、是非、引き続き徹底したテレワーク、特に首都圏、それから関西圏も再拡大をしないためには、当面の間お願いをしていますので、是非、御協力をお願いしたいと思います。

これはNCGM、国立国際医療研究センターが、つい先日発表されたものだと思いますが、第1波、第2波、第3波の比較の中で、1波、2波のことはこれまでも発表されていますが、「発症前の14日間で飲食をしたか」とか「リスクの高い場所、3密と考えられる場所に行ったか」ということを質問で聞いているんです。

その中でこれは第3波、今回の11月～12月31日までにかけて、2か月間で発症された方に聞いたところ、こちらは男性、こちらは女性ですが、これは年齢別なんです。年齢別に見ると夏は、第2波は若い人が多かったことがよく分かります。今回は高齢者が比較的多い。中高年と言いましょうか、50歳以上がここから上ですので、お分かりになると思います。

それで、赤が、そうした外食とか3密の経験あり。黄色がなし。薄い緑と言うかこれは不明ということではありますが、今回は見ていただいたら分かりますように、高齢者、中高年の方でも赤が結構多いんです。第1波、第2波の時はそれほどでもなかったんですけども、今回、若い方々は相当呼びかけをして、こういったところを避けてくれということで、緊急事態宣言でかなり減っていますが、特に目立つのがこの中高年の赤いところ、特に男性です。女性も70代で若干ありますけれども、特に男性のこれが目立ちます。

最近の、直近の昼カラオケ、あるいはカラオケ喫茶と言われるもののクラスタの発生状況を見てみますと、いろいろ呼びかけは各県からも、私どもからもしていますんですけども、引き続き三重県とか佐賀県では3件、3件。ここは数十人のクラスタとなっています。

愛知県、千葉県、福岡県という緊急事態宣言の所でも 11 人。千葉県もそうですね。11 人、9 人、5 人という感染で、見ていただいたら分かりますように、50 代、60 代から 80 代までおられますので。

普段であれば、こうした感染症がなければ、高齢者の皆さんにとってはみんなが集まる場所であり、声を出して歌うということは健康にも良いと思いますし、いろんな会話がなされる、サロンとしてのそういう意味も持っているんだと思いますけれども、非常にリスクがあるところでもありますので、引き続き是非これは注意をしていただきたいと。

特に緊急事態宣言のエリアは、不要不急の外出自粛をお願いしておりますので、是非控えていただければと思います。そうでないエリアも、工夫をされてビニールカーテンのようなものを引かれたり、マスクをして歌うとか距離を取ること、あるいは換気。これはこの場でも説明しました。

換気だったりあるいは距離を取ること、こういったことも含めて、とにかく密度のあることを避けていただけのように、感染防止策の徹底をお願いをしたいと思います。当然、マイクはその都度、消毒をするとか、そういったものを含めてお願いしたいと思います。

そして、お話ししておりましたモニタリング検査であります。解除したエリアで、既に栃木県で 2 月 22 日から解除後、検査を行っていることは既に申し上げたとおりであります。栃木県で 22 日以降、先週 1 週間で 536 件の検査を実施いたしました。繁華街等で行っているわけでもありますけれども、600 件のうち 536 件が返ってきて、検査の結果として陽性者はゼロでありました。陽性率 0% ということであります。

ちなみに広島県でも、独自に PCR 検査を居住者向けに行っておられます。これは広島県がもう発表されていると思いますが、3,238 人に行って 4 人が陽性ということで、0.12%。さらに就業者向けの検査を 3,600 人強で行われているということでありますので、まだ結果は聞いておりませんが、しっかり下げていけば、かなり陽性率は下がるわけでもありますので。その上でこれが上がってきている端緒などを見つけるということでもあります。この 6 府県につきましても、ここにありますとおり大阪、京都、兵庫で 3 月 5 日。岐阜が 3 月 4 日、今日です。それから、明日が関西。そして、愛知と福岡は、6 日からモニタ

リング検査を実施いたします。

これは東大の豊田教授のところで取っていただいている、ツイッターでどんなつぶやきが増えているかということのデータ。去年の11月から直近まで取ってもらっていますが、赤が「忘年会」でありまして、この赤が12月に入ってぐっと増えて、年末ぐらいにぶわーっと増えているということでもあります。緑が「クリスマスパーティ」ということで、12月23日、24日、25日ぐらいにぐっと増えています。

この青の棒グラフが陽性者の数でありまして、これがどういう関係があるかということの分析を進めているんですけども、最近で多いのは、先ほどのこの「カラオケ」でありまして、11月、12月もこれだけかなりあったわけです。恐らく曜日の関係だと思いますが、でこぼこがあります。

1月はかなり、と言ってもそれなりにあるんですが、減ったのが、ここに来て2月に入って増えてきています。ツイッター上の話ですので、若い人が多いのかもしれないけれども、この2月に入ってこれだけ増えてきているのが、最近の下げ止まりに影響しているのかどうか、こういったことの分析も進めておりました。

申し上げたいのは、モニタリング検査をこれから解除した地域でやっていきます。そして、これまで都道府県、市区町村でやっている行政検査のデータも一定程度というか、「HERO-SYS」上でいろんなことが分かってくるので、これもデータとして分析ができます。

そして、民間の独自にやっておられる、新橋の駅前とか八重洲とか新宿とかでやっている、様々な民間の検査機関とも連携をしながら、そのデータもいただくことにしております。

もちろん個人情報もしっかり保護しながらですけども、そういったことと今申し上げたこのつぶやき、飲み会が増えているとか、熱がある人が増えているとか、こういったこともあわせて解析を、人工知能も使って行いながら、感染拡大の端緒を、兆しをつかんでいきたいと考えております。

これまでも何度も説明してきたことでもありますけれども、実際に栃木県で始まって、このような結果が出ていること。そして、既に解除した地域でも今日から始めるということ。そして、ツイッター上の、SNS上のこういった様々なつぶやきの解析もあわせて行っていきたいと。それによって端緒をつかんでい

ければと思います。

それから、今日、理化学研究所の坪倉先生が、飛沫シミュレーションを幾つか、マスクのことなども含めて公表されていると思います。その中の1例を御紹介します。

こういう飲食店で換気扇は作動しているけれども、エアコンがない場面で、1時間経つと400ppmだったCO₂の濃度が877まで上がります。一応、1,000ppmというのが基準になっているんですけども、かなり上がってきて、こういう赤い状態になっていると。

他方、換気扇と厨房の排気ダクト、そしてエアコンもある場合、そういう場合に濃度は400～593に抑えられるということ、やはり排気のダクト、換気が良ければかなりCO₂の濃度を抑えられる。つまり、換気が良い状態を保てるということでありまして。今後、飲食店の皆さんにはもちろんこういうアクリル板と、それから換気、それから飲食をしている皆さん方に、会話のときのマスク着用を奨励してもらおう。

こういったことは既にガイドラインにも書いてあるんですけども、さらに強化できないか考えていきたいと思っておりますし、このことの徹底を是非していきたいと。

解除後、大阪などでは21時までの時短になっています。20時が21時に1時間後ろ倒しになっています。時間が延びることによって、飲食店の皆さんにはもちろんプラスになるわけですが、これで昔と同じような感覚で食事をしてしまうと、この3月、4月は食事の機会が多いときです。いろんな行事も多い機会でありますので、同じようなことで飲食をすれば、必ず感染は再拡大します。12月と同じようなことが起こりますので、是非このアクリル板、換気。今日は換気について、スパコンを使ってこのような研究報告がなされましたけれども、換気が重要です。そしてマスクの有用性。会話のときはマスクをしていただく。いわゆるマスク会食の徹底を、是非お願いしたいと思います。

それと今日、総理も答弁されていましたが、やはり大人数は避けていただいて、少人数でしていただくことを含めて、とにかく解除されたからといって、関西、中京、福岡の地域、栃木は先行して解除していますが、以前と同じように飲食を重ねられてしまうと、感染防止策をやらずに重ねてしまうと、12月と同じようなことが起こってしまいますので、是非、徹底を

お願いしたいと思えますし、事業者の皆さんには持続化補助金やIT補助金などを活用して、あるいは換気の補助金、これは環境省の補助金がありますので、こういったものを活用していただいて、是非、徹底を図っていただければと。

ガイドラインの徹底、これをお願いしたいと思えますし、利用される皆さんもそういった換気の良い店、アクリル板のある店を選んでいただき、また、会話のときはマスクをしていただくことを、是非ともお願いしたいと思えます。

それから、経済の話は1点だけ報告します。本日2時、午後公表しました2月の消費動向調査でありますけれども、消費者のマインドを示す消費者態度指数、これについて前月差でプラス4.2ポイントということで、33.8ということで、3か月ぶりの上昇となりました。まだコロナ前の水準は回復していないんですけれども、2月の上昇幅、これは過去最大であった昨年6月のプラス4.4以来の大きさとなっております。

今日、公表したものでありますけれども、御案内のとおり昨年の3月、4月と非常に大きく落ちたわけですが、これが21.6のレベルまで落ちたわけですが、そして、その後回復をして、この5月から6月のこの上げ幅がプラス4.4ということで、過去最大の上げ幅となりました。

そして、それに続く、今回の上げ幅プラス4.2ということなんですけど、昨年の秋にかけて回復基調であったものが、12月の感染拡大を受けて、そして1月の緊急事態宣言ということで、がくっと落ちたわけですが、上がっているわけです。

これをどう評価するかということで、経済再生を担当する立場から言えば、消費の持ち直しが期待できる。消費の動向については底堅いものがあるというか、そういったところを感じさせる意味で、プラスの材料ではあるんですけれども、嬉しい結果ではあるんですが、他方、これだけの消費をしているということが、直近の下げ止まりにつながっているのではないかと、ということも考えられます。

調査期間は2月6日～2月22日にかけてでありまして、ちょうど2週間前ぐらい。22日は月曜日ですね。だから先週の月曜日だったわけで、今日は木曜日ですので、2週間ちょっと前の状況で、先週辺りからの下げ止まり、横ばいになってきていることの裏返しなのかなと。これはもうちょっと分析をしなければいけませんけれども、そういった意味で、感染拡大を抑

えるという意味から、悩ましい結果となっております。

ちなみに、このグラフは2年前までしか取っていませんけれども、この時、2月が38.3で、3月が30.9です。これは過去15年ぐらいを見ますと、要は過去15年で45ぐらいが最高なんです。この消費者態度指数というのは45よりなかなか上に行かなくて、45まで行くと過去15年の最高ぐらいになるんですけども、大体40になると景気が非常に良くなってきているというものでありますので、昨年消費税の時は少し落ちたわけですが、その後1月にかけては、何度も言っていますけれども、消費税増税の影響が薄らいできた非常に良い環境になりつつあったところで、コロナでぐくっと落ちているわけでありまして。この戻ってきた水準というのは、まだこの水準にはいっていませんけれども、11月の水準と同じぐらいの水準で、かなりもう少しで戻る水準ではあります。申し上げたいことは、ここで緊急事態宣言を2週間程度延長してしっかりと抑えて、そして感染再拡大防止策も講じていきながら、経済を回復基調に乗せていくということが大事であると考えています。

まずはしっかりと感染拡大を抑える、そして病床など、幾つかの指標がありましたけれども、ステージⅢ以下になっていることをしっかりと確実なものにしていきたいと考えているところであります。

私からは以上です。

(問) 緊急事態宣言の延長の関係で2点お伺いします。

1つは、今回、首都圏1都3県の2週間程度の延長を明日、諮問されるということですがけれども、先ほど見せていただいた感染状況の一覧表を見ると、今の神奈川と比べて大阪、兵庫の方が指標が悪いように見受けられます。既に解除されている関西圏と今回の首都圏で、扱いに違いが出ることについて、大臣の御所見をお伺いしたいのが1点です。

もう1点は、首都圏の今後の指標を下げていく具体策なんですけれども、先ほど大臣は、このステージⅢを着実にしていくことだとおっしゃいましたが、具体的にどういったことをされていてこうとされているのか、改めて教えていただけないでしょうか。

(大臣) まず、大阪との関係は先ほども申し上げましたけれども、病床の状況ももう30%を下回ってきています。先ほど申し

上げたように、千葉、埼玉、特に40%後半の数字もありますので、ここをしっかりと確実なものにしていかなければいけない。それから、療養者数を見ても、まだステージⅢではありますけれども、千葉で言えば25に近い数字でもありますし、東京も21人ということ。陽性率や報告者数を見ても、もう明らかに、もちろん関西、中京は少し日が経っているわけですがけれども、明らかに減少傾向でステージⅡに向かっていることが見て取れると思います。もう既に京都、岐阜は完全に黄色がなくなっているわけでもありますし、福岡も34からさらに下に下がっている。

これは報告者数がしっかりと減っていくことによって、当然、遅れて病床が改善していきますので、ということでもありますから、この指標上の違いは明らかだと思えます。

さらに言えば、先ほど国会でも尾身会長の答弁を紹介しましたけれども、やはり首都圏の特殊性というか、密度の大きさ、それから人口密度の高さ、密集度、それから匿名性が高く、なかなか感染源が見えにくい点。こういった点を含めて、そしてこれまでの経験で言うと、首都圏から各地に広がっていると。隣県であり、また移動を通じていろいろな所に広がっているということもありますので、そういう意味でよりステージⅢであることを確実にしていくために、2週間程度の延長を検討しているということでもあります。

その上で具体策。これは1つには病床の確保がありますので、厚労省と都道府県の間で調整をしながら、病床の確保を安定的なものにしていくということの努力を引き続き続けていただきます。これは田村大臣も答弁をされておりましたかね。しっかりと連携して取り組んでいくということでもありますし、それから感染を抑えていくという意味では、8時までの時短をお願いして、97～98%それぞれの事業者の皆さんに御協力をいただいている。そのことがこの感染減少につながっているわけでもありますので、改めて感謝申し上げたいと思えますけれども、一部の事業者の方々が応じていただかずに、そこに多くのお客さんが入ってしまっているということで、密な状態もあるということ。東京、神奈川ではそういった事業者の皆さんに対して要請をする、改めて理解をいただくための文書で要請を出されていると報告を受けております。

特措法の規定に基づいて手続をされているわけでもありますけれども、しっかりと相手の事業者を理解を求めながら、私権の

制約に伴うことについては丁寧な手続を進めることになっておりますので、そういった手順をしっかりと踏んでいただきながらやりますけれども、是非、事業者の皆さんに御協力いただけるように引き続きお願いをする。

また、引き続き見回り、8時までの時短の御協力のお願い、呼びかけ、それから不要不急の外出自粛の呼びかけ、こういったことを丁寧に続けていきながら、何とか御協力をいただいて感染を抑えていくということ。

それから、3月に入りましたので、高齢者施設での検査も計画に従って、従事者の皆さん方にしっかりと行っていくということもあります。

それから、引き続き行政検査を行っていきますし、私どもとしてはモニタリング検査を、どこかで解除するわけですから、解除後にどういった形で進めていくかという調整を引き続き進めたいと思っておりますし、まずはこれまでやってきた対策、そして先ほど申し上げたテレワークも、少し乗客数が増えてきています。4割ぐらい減っていたのが、今は33%ですかね。先ほど見ていただいたように。もう一段、経済界の皆さんには緊急事態宣言でありますので、テレワークのお願いをしたいと思っておりますし、もちろんエッセンシャルワーカーの方、我々の生活を支えていただいている方、現場で頑張っておられる方がおられますので、そういった方々への配慮も必要なんですけれども、そういった方への配慮もしながらも、業態によってオンラインで仕事ができる、テレワークで仕事ができる方々には是非お願いをしたいと考えています。

こうした対策を徹底することによって、抑えていきたいと思っておりますが、様々、整理もしておりますので、明日、諮問委員会での専門家の皆さんの御意見もいただきながら、最終的には政府対策本部でしっかりと方向を決めて、総理からも発信をしていただければと考えているところです。

(問) 今の質問とも関係するんですけれども、緊急事態宣言の解除の目安について、大臣は以前、ステージⅢに下がれば解除が見えてくるというふうにおっしゃっておりました。1都3県は既にステージⅢとなっています。これについて解除の基準が曖昧だという指摘もあります。解除の基準について改めて示すという、そういうお考えはありますか。

(大臣) 繰り返しになりますけれども、解除の基準を変えているわけではなくて、千葉、埼玉の病床が50をやっと切った、昨日、今日、この2～3日で切ってきている、特に千葉は、という状況の中で、ステージⅢであることを確実なものとしたというものが延長の理由の1つで、これは国会でも答弁をしてきているところでもあります。

そして、分科会からはさらにステージⅡを安定的に目指しているという状況を確認したいということは、専門家からも言われていますので、御指摘のように、先ほどあったように、関西圏や中京圏はそういう状態にもなっているわけでありませんが、本当にそういうことで大丈夫か、少し下げ止まり感もある中で大丈夫かというところを見極めていければと考えております。

基準について、今の段階で何か変えるということは、まだ議論を何かしているわけではありませんけれども、今後の状況、それは1つには変異株がどうなっていくのか。様々な事態を私どもも想定して、いろんなことは対策、いわゆる監視、モニタリングの強化をしていっているところでもありますけれども、そういったことの動向があります。それから、ワクチン接種がどう進んでいくのかということも関連をしてくると思います。

ということで、もちろんこの基準は、以前、そのときおられなかったかもしれませんが、10万人当たり1週間で0.5とか1とかという数字を最初の時は示していましたので、そういう意味では状況によって基準は当然変わってきますので、今後、様々な状況を見ながら必要に応じて分科会なりで御議論をいただくということはあると思いますけれども、何か今の段階でそういった議論をしているということではありません。ステージⅢの基準を確実なものとするということを徹底して、対策の徹底によってそれを確実なものとしていければと考えています。

(問) 2週間延長することにつきまして、事業者の方は大変ですけれども、国民の多くは支持している状況だと思います。確認なんですけれども、2週間でもうこれは終わりということではなくて、感染状況によってはさらなる延長も選択肢の中には入っているということによろしいでしょうか。

(大臣) 今回、いろんな議論をする中で2週間程度の延長を検

討しているわけであり、最終的には明日、諮問委員会で御議論いただいて決めていくことになるわけですけれども、今の段階で何か再延長があるとかないとか、こういったことを私は言うべきではないと思っています。

状況だけ、先ほどのお話ともつながりますけれども、この数字の当てはめだけを見るとステージⅢの段階になってきていますから、これは神奈川県知事も昨日おっしゃったかな。神奈川県だけを見ると解除できないわけではないけれどもというお話もされました。まさにそういう状況になってきています。これは事業者の皆さん、それから国民の皆さんの本当に御協力、御努力のおかげでここまで感染者の数が減り、病床もかなり逼迫が緩和をされてきている状況ではあります。

ただ、それを確実なものにするということが大事でありますので、これが首都圏の特殊性とかたちで尾身先生が言われた、再拡大を何としても防ぐと。そのためにしっかりとこの2週間程度で、個人的には適切であるという答弁を今日されていましたがけれども、抑えていくということだと思いますので、今の段階で何か申し上げるとは控えたいと思います。

とにかく再延長されれば、その決まった期間で国民の皆さんあるいは事業者の皆さんにも確かに厳しい状況はまた続きますけれども、協力金で引き続きしっかりと支援をしていきますし、60万円、30万円の一時支援金も3月8日、来週から経産省の方で申請受付が始まりますので、迅速な対応によって支援をしっかりと行っていきたいと考えておりますので、まずは対策を徹底していくこと。そして、ステージⅢ以下であることを確実なものとしていければと考えています。

(問) 2点伺います。

先ほどの質問とも関連しますが、下げ止まりや減少傾向の鈍化がしばらく続いている中で、新たな重点対策というのは必要ないのでしょうか。

また、2週間経てば病床に余裕が出てくるので念のためという考え方と、第4波を起こさないための宣言延長というのは意味合いが違うと思うのですが、大臣はどちらの考えに近いのでしょうか。お聞かせください。

(大臣) 対策についてはこれまでやってきた対策、基本的にはそれを徹底するということだと考えています。先ほど申し上げ

たように、徹底という中には、要請に応じていただけていない店舗もありますので、東京と神奈川県で今対応されているように特措法の適用も含めて、とにかく8時までの時短の協力でここまで下がってきていますので、ここで緩むことなく、是非、御協力をお願いしたいと思います。先ほどのつぶやきで言いますと、カラオケというつぶやきがちょっと増えてきていることなども心配をしておりますし、消費の動向も2月に少し上がってきているということも、嬉しい半面、消費の底堅さを感じさせるものである半面、やはりここは感染拡大を抑えるまだ局面ですので、特に首都圏においてはそういう局面でありますから、何とか国民の皆さんにも、この1都3県においては不要不急の外出自粛を改めてお願いをしたいと思えます。呼びかけていければ、お願いしていければと考えています。

それから、病床につきましては、おっしゃっていること、実はどっちかということではなくて両方の意味合いがあるわけですね。前回の諮問委員会で関西圏を解除する時に、諮問委員会の方々の中からは、例えば直ちにこれでもう病床、確保しているものを手放すようなことはないようにというお話もいただきました。

つまり、ステージⅢであることを確実にしつつ、専門家の皆さんはやはりこの春の時期、昨年、感染が非常に拡大した時期であります。そのことを心配して、行事の多い時期であるということも心配しておられますので、そういう意味で確実なものとしつつ、前回の諮問委員会から出たペーパーによれば、それを引き続き確保して万全を期すようにということでもありますので、その後の再拡大については、もちろん先ほど申し上げたモニタリング検査などでしっかりチェックをしていきますので、対応していきたいと思えます。

いずれにしましても、明日、諮問委員会で様々な御意見をいただくと思えますので、そういったこと、先ほどの対策も含めてですけど、専門家の御意見を聞いて、そして最終的に政府対策本部で総理の下で決定をしていただいて、政府としてしっかりと発信をしていければと考えています。

ありがとうございました。